

平成29年度(2017年度)  
横須賀市職員採用試験受験案内  
～ 土木作業員 ～  
横須賀市総務部人事課

## 1 募集職種

試験区分	職務の内容
土木作業員	道路や公園等の維持補修作業及びパトロール等に従事します。

## 2 受験資格

### (1) 年齢等

試験区分	年齢・資格要件
土木作業員	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる要件を満たす人 ・平成26年9月1日から平成29年8月31日までの3年間に民間企業等において1年以上勤務した職務経験のある人 ・第一種普通自動車運転免許(AT車限定不可)を取得している人(公用車の運転業務あり) ・主に屋外での作業となるため、体力に自信のある人 ・ワード、エクセル等のパソコンの操作が可能な人

### 【職務経験について】

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・「職務経験」は、それぞれの企業・団体等で1週間当たり30時間以上従事していた経験が1年以上あることを要します。  
(正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。)
- ・同一期間内に、複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・休業期間(連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。)は、職務経験に含めることは出来ません。

※第2次選考の合格者は、受験資格・職務経験に関する証明書として、職務経歴に関する証明書及び運転免許証の写しを第3次選考までの間に提出いただきます。

提出方法等は、第2次選考合格者に、別途お知らせします。証明等について時間を要する場合はあらかじめ準備しておいてください。

なお、職歴及び資格の証明ができない場合には、合格を取り消します。

また、選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合には、その後の選考を受験できません。

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 第1次選考(書類選考)

エントリーシート等による書類選考

### 4 第2次選考(適性検査)

- (1) 日時 平成29年9月24日(日) 受付時間 : 午前9時15分から午前9時30分まで  
受付時間に遅れた場合、受験できません。  
試験時間 : 午前10時から午前11時まで(予定)

- (2) 会場 ヴェルクよこすか(勤労福祉会館)または横須賀市役所職員厚生会館  
※採用試験申し込み時に案内図をお渡しします。  
※会場には駐車場がありません。(路上駐車は禁止します。)  
★会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 内容

試験区分	種目	時間	内容
土木作業員	適性検査 (マークシート方式)	1時間	職務遂行に必要な素質及び適性についての検査

(4) 携行品

受験票、HBの鉛筆(シャープペンシル可)、プラスチック消しゴム及びボールペン

## 5 第3次選考(体力測定・個別面接)

第2次選考合格者に体力測定及び個別面接を行います。

体力測定 平成29年10月下旬予定  
※体力測定・基礎的な運動能力の測定を行います。

個別面接 平成29年11月中旬予定  
※個別面接を行います。

※第3次選考の会場及び日時等については、第2次選考合格通知にてお知らせします。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として平成30年2月1日の予定です。状況により平成30年1月1日以降に随時採用されることがあります。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から平成31年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合があります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、又は採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

## 7 採用予定人員

試験区分	採用予定人員
土木作業員	2名

## 8 給与

各職種の初任給(基本給)は、合格者の年齢に応じて決定されます。

初任給 (地域手当含む)	35歳の場合 238,810円	40歳の場合 259,710円	45歳の場合 275,880円	50歳以上の場合 290,730円
-----------------	--------------------	--------------------	--------------------	----------------------

初任給は平成29年4月1日現在の基準で算定  
基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

## 9 申込方法及び受付期間

\* 電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

<p>提出書類</p>	<p>1 横須賀市職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申込前3か月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm</p> <p>2 横須賀市職員採用エントリーシート</p> <p>3 職歴報告書</p> <p>上記、所定書類に必要事項を記入し、総務部人事課に提出してください。</p>			
<p>申込方法 (郵送のみ)</p>	<p>(あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒の表面に採用試験申込書在中と赤字で記入してください。</li> <li>・受験票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に記入し、82円切手を貼った返信用<b>定形封筒</b>を必ず同封してください。</li> <li>・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</li> </ul> <p>※窓口での受付を行いませんので、上記のあて先に郵送で申し込みください。</p> <table border="1" data-bbox="505 1135 1609 1252"> <tr> <td data-bbox="505 1135 730 1252"> <p>受付期間</p> </td> <td data-bbox="734 1135 1609 1252"> <p>受験案内配布日から 平成29年8月25日(金)消印まで有効</p> </td> </tr> </table> <p>・平成29年9月4日(月)までに受験票が返送されない場合は、5日(火)午後5時までに下記の間合せ先までご連絡ください。</p>		<p>受付期間</p>	<p>受験案内配布日から 平成29年8月25日(金)消印まで有効</p>
<p>受付期間</p>	<p>受験案内配布日から 平成29年8月25日(金)消印まで有効</p>			

## 10 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次選考の結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。
  - ① 請求者 第1次選考の不合格者(受験者本人に限る。)
  - ② 内容 第1次選考の順位
  - ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
  - ④ 期間 第1次選考合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
電話 046-822-8174(直通)